

平成17年6月29日

消 防 庁

東海地震に係る地震防災応急計画の作成状況調査

1 調査概要

大規模地震対策特別措置法（昭和53年6月15日法律第73号）第7条の規定に基づく地震防災応急計画及び第8条の規定に基づく地震防災規程の平成17年4月1日現在における届出状況について、同法第3条に基づき指定された地震防災対策強化地域内の施設等ごとに調査を実施しました。

2 調査結果

（1）計画作成状況（昨年調査結果との比較）

作成対象総数は90,346件で、昨年より2,630件の増加。届出総数は71,427件で昨年より2,109件の増加となり、届出率は昨年より0.1ポイント増加し、過去10年間で最高の79.1%となりました（別表1参照）。

作成対象総数・届出総数・届出率の比較

調査時点	作成対象施設総数(件)	届出総数(件)	届出率(%)
(今回) 平成17年4月1日	90,346	71,427	79.1
(前回) 平成16年4月1日	87,716	69,318	79.0
増減	2,630	2,109	0.1

（2）各都府県別計画作成状況（昨年調査結果との比較・別表2参照）

（3）消防関係計画・規程の作成状況

消防関係計画・規程数	68,676件	[87,426件]	78.6%	
(内訳)	消防計画	62,131件	[80,720件]	77.0%
	予防規程	6,474件	[6,633件]	97.6%
	防災規程	71件	[73件]	97.3%
			[]		内作成対象数に対する作成数の割合

3 今後の対応

作成対象施設等のうち、劇場・百貨店等及び複合用途においては届出率が 80%に達しておらず、その他の施設等においても、本来作成率は 100%とする必要があることから、引き続き地震防災応急計画及び第 8 条の規程に基づく地震防災規程作成の推進を図るため、今後とも各都県、消防本部等を通じて作成を強く働きかけていきます。

【参考】地震防災対策強化地域を含む都県

東京都、神奈川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

従来地域：昭和 53 年指定、6 県、167 市町村

追加地域：平成 14 年 4 月 24 日、追加指定地域 5 都県、96 市町村 計 8 都県、263 市町村
(平成 17 年 4 月 1 日現在、市町村合併により 213 市町村)